

低炭素社会推進会議の行動計画 2016. 12. 13

低炭素社会の実現は喫緊の課題である。建築関連 17 団体は 2009 年 12 月に「提言：建築関連分野の地球温暖化対策ビジョン 2050 カーボンニュートラル化を目指して」を発表した。この提言の内容を具体的な行動に移すため、建築・都市関連の 18 の団体は、2014 年 7 月に低炭素社会推進会議を立ち上げた。その後、昨今のさらなる低炭素社会実現気運の高まりとともに会議構成団体は増加し、2016 年 12 月 13 日現在、21 団体となっている。

世界の二酸化炭素排出量は、2013 年の時点では 1990 年比で 1.5 倍となっており、増加の一途をたどっている。パリで開催された COP21（国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）を踏まえて、我が国では、2030 年において温室効果ガスを 2013 年度比で民生部門の削減目標を 39.8%（全体で 26%）削減するという地球温暖化対策計画が 5 月に閣議決定された。一方で世界の温室効果ガス総排出量の 55%以上を超える参加国の 55 ヶ国以上の国々が批准し、2016 年 11 月には、パリ協定が正式に発効した。

このような状況の下にあって、建築・都市分野における省エネルギーの推進や環境負荷の削減はこれまで以上に国を挙げて取り組まなければならない課題である。

本会議は、低炭素社会実現のために推進会議の活動方針として以下を確認し、行動に取り組む。

【活動方針】

低炭素社会推進会議は、建築・都市関連団体の中でそれぞれの役割を分担しつつ、低炭素社会実現に向けて、情報交換、課題共有、役割整理、政策提言等の手法検討の場を提供することを目的とする。

(1) 建築物の低炭素化の推進

- ・本会議は、わが国の建築・住宅文化を尊重し、パッシブ型の環境基本性能を取り入れ、LCCO₂の観点から評価するなど、総合的視野で CO₂削減の推進に取り組み、それによる知的生産性や健康性の向上を含めたコストベネフィットについて情報発信する。
- ・建物の生涯にわたる CO₂削減のための計画論的手法・空間設計技術、資源循環・省資源化・低炭素化につながる構法・素材利用などの研究開発を推進する。
- ・新築建物に関しては、健康・快適性と省エネルギーの両立、地域環境への配慮、建物一体型の自然エネルギー利用、また中・大規模木造建築の普及等につながる技術開発を促進する。
- ・既築建物に関しては、建物改修による省エネルギー技術と長期利用の研究開発や耐震・省エネルギー・バリアフリー等を一体的に実施する効率性の高い総合改修を推進する。そのために成功事例を蓄積し、それら情報を発信していくことが必要である。
- ・以上の課題を推進していくためには、エネルギー消費量のデータベースを構築し、これを適切に利用することが基本的に必要である。

(2) コミュニティの低炭素化の推進

- ・コミュニティの低炭素化に当たっては、風土や歴史的知恵を重要視し自然の力を十分に考慮して作られなければならない。人口減少、財政縮小、自然災害対応等、新しい課題に対応する低炭素なコミュニティの開発を、都市計画や市街地再生手法、不動産に関する新しい社会

的仕組み、地域振興などと併せて推進する。

- ・人口縮小時代の新しい交通システムとして、車社会から歩行者、自転車優先の代替交通システムへの転換、既存交通を活かした交通インフラづくりの研究・開発などを推進する。
- ・将来の都市像については、建築、設備あるいは生活、企業活動のあり方を低炭素社会の実現という観点から描き、それに基づいてバックキャストで当面の課題を明確にする。
- ・以上の課題を推進していくためには、コミュニティ単位でのエネルギー消費量のデータベースを構築し、これを適切に利用することが基本的に必要である。

(3) 資源循環型コミュニティの推進

- ・長寿命・ストック社会実現のために、ストック社会への意識形成の支援、改修技術の開発・普及・向上への誘導、建物の質や環境配慮などの不動産評価への反映等が重要である。既成市街地を充実・改修するための適切な手法を議論し提言する。

(4) 低炭素型のライフスタイルの提案

- ・運用時のエネルギー消費は市民の意識や行動に依るところが大きい。市民の意識改革のための啓発活動、地域単位でエネルギー計画を管理する方法論の研究、プラン作りなどの支援を実践的に推進する。

(5) 再生可能エネルギーの積極的活用

- ・再生可能エネルギー利用促進のため、地域の自然エネルギー資源を最大限活用できるような仕組みや技術を開発、インセンティブが働く制度を整備して導入を加速させるよう働きかける。

(6) 森林・水・生態系などの自然資源の保全と活用

- ・森林資源の保全と国産木材の利用促進が各地域で計画的に行われるよう、制度とインセンティブの仕組みを議論し提言する。木造建築の普及による木造都市化、建築材料の木材・自然材料利用やバイオマスなど自然エネルギーの利用を更に促進するよう自治体等へ働きかける。

(7) 環境教育並びに教育普及活動の支援

- ・次代を担う子ども達を対象とした幅広い教育普及活動の推進が重要である。同時に大学等における専門教育体系の見直しなど、時代の要請に応えうる総合力を備えた専門家や研究者の育成・確保に働きかける。伝統工法の存続をはかるための匠の技の継承も重要課題である。

(8) 低炭素化に向けた行政との連携

- ・低炭素社会の推進に向けて、省庁の横断的補助制度や、自治体間の連携などの縦割り社会の横断的仕組みが欠かせない。上記各項目の制度化、普及のために、多くの省庁・自治体等との情報共有のための勉強会・ワークショップ等、意見の表出を通して、行政への支援、連携を推進する。

(9) 海外との連携

- ・アジアの発展途上国における人口の増加、それに伴う二酸化炭素排出量の増加は著しい。それを抑制していくためには特に蒸暑地域への環境技術の開発・普及等が必要である。これらの国々を含めて各国と連携し、研究交流、人的交流、技術移転などを積極的に推進する。

構成団体

(公社) 空気調和・衛生工学会、(一社) 建築備技術者協会、(一財) 建築環境・省エネルギー機構、(一社) 建築設備総合協会、(一社) 住宅生産団体連合会、(一社) 電気設備学会、(一社) 都市環境エネルギー協会、(一社) 日本サステナブル建築協会、(一社) 日本建設業連合会、(公社) 日本建築家協会、(一社) 日本建築学会、(一社) 日本建築構造技術者協会、(公社) 日本建築士会連合会、(一社) 日本建築士事務所協会連合会、(一社) 日本太陽エネルギー学会、(公社) 日本都市計画学会、(公社) 日本不動産学会、(一社) 日本木材学会、農村計画学会、日本ヒートアイランド学会